

5. 厚生関係

大学病院利用

学生が在学中、疾病・ケガ等により大学病院、埼玉医療センター及び日光医療センターを受診する場合、原則として一般の患者様と同様であるが、正課中及び課外活動等の傷害について医療費の減免が受けられるので、必ず学生課に申し出ること。

なお、受診の際は必ず保険証と受診券を提示すること。

その他、病院受診について不明なことは学生課又は保健センターに問い合わせること。

大学病院受診の手順

【受付時間】

- * 一般外来：月曜～土曜(第3土曜を除く)8：00～13：00
- * 救急外来：平 日 16：30～翌日 9：00
土曜日 12：30～翌日 9：00
第3土曜日・日曜日・祝日・年末年始・開学記念日(4/23)は終日

【受 付】

*初めて受診する場合または受診歴はあるが受診する科が初めての場合

病院正面初診「①番受付」で、診療申込書に必要事項を記入し、保険証とともに学生証を提出する。

*再診で受診する場合(予約がある場合)

予約指定時刻までに、自動再来受付機で受付を済ませてから、受診券・予約票・受付票を診療科外来窓口へ提出する。

*再診で受診する場合(予約がない場合)

病院正面再診「②番受付」で保険証と受診券を提示し手続をしてから、受診券・受付票・学生証を診療科外来窓口へ提出する。

*時間外診療を必要とする場合

- ・ 救急外来を受診する場合は、事前に電話連絡(0282-87-2199)をすること。
- ・ 保険証・受診券・学生証を持参すること。
- ・ 会計は概算払いになることもあるので、1万円程度持参すること。(概算会計の場合、平日9：00～16：00に外来会計⑦番窓口で概算払領収書及び保険証を提示し精算する)

*何科を受診したらよいか分からない場合

病院正面「総合案内」で相談すること。

*入院手続をする場合

入院受付に保険証、受診券及び学生証を提示すること。

(学生証提示により室料の減免が受けられる)

*受診券を紛失又は忘れた場合

病院正面「①番受付」又は「②番受付」に申し出て再交付等を受けること。

- ・ 紛失：再交付(手数料 220 円)
- ・ 忘れ：仮受診券(手数料 55 円)

住居相談

随時、学生課で行っている。ただし、仲介は行わない。

奨学金

奨学金に関する相談は、学生課で受け付けている。

(1) 獨協医科大学特別奨学金

在学中に家計支持者の失職・破産・病気・死亡等による家計急変のため、修学継続が困難な学生の支援を目的とした制度であり、次の全条件に該当する者。

- ① 家計急変の事由が生じ、修学継続が困難と認められる者
- ② 家計急変の事由発生が入学後で、かつ申請まで概ね1年以内である者
- ③ 学生の世帯全員の年間総収入が下記の基準内の者
 - 給与所得者 1,300万円未満
 - 給与所得者以外 800万円未満
- ④ 家計急変を証明する公的書類を提出できる者
- ⑤ 学業、人物とも優れた学生で成業の見込がある者
- ⑥ 卒業後4年以上本学に従事することを誓約する者(卒後臨床研修期間を含む)

(2) 獨協医科大学医学生教育ローン利子補給奨学金

本学医学部の総合型選抜(旧AO)入試入学生及び第4学年以上の在 student で、学費支弁が困難なため、学生又は学生の保護者等学費支弁者が金融機関から教育(学資)ローンの融資を受けた者に対して、在学期間中の学納金相当額に係る利子の一部を奨学金として補給する制度である。

また、学生の世帯全員の年間総収入が下記の基準内の者かつ学業、人物とも優れた学生で成業の見込がある者

- ・給与所得者 1,500万円未満
- ・給与所得者以外 800万円未満

(3) 関育英奨学金

第2学年に在学し、学業・人物とも優秀かつ健康でありながら、学資の支弁が困難と認められる者で、在学する学校の推薦した者に対し、月額3万円を貸与(無利子)する制度である。

(4) 日本学生支援機構奨学金 (<https://www.jasso.go.jp>)

学業・人物ともに優秀かつ健康であって、経済的理由により修学が困難な学生のうち、大学から推薦された者について選考の上、採用される。

奨学金の種類		金額	
貸与奨学金 (返還必要)	第一種奨学金 (無利息)	月額	貸与は、通学形態(自宅・自宅外)による。 ※同時に給付奨学金(新制度)を受ける場合、月額が調整される。
	第二種奨学金 (利息付)	月額	2万円～12万の間で1万円単位で選択。
	入学時特別増額貸与 奨学金(利息付)	月額	10万円～50万の間で10万円単位で選択。
給付奨学金 (返還不要)	給付奨学金	月額	支給額は、世帯の所得金額に基づく区分、通学形態(自宅・自宅外)による。

◆国による高等教育の修学支援新制度について◆

獨協医科大学は、2020年度から開始された国による「高等教育の修学支援新制度」の

対象校であり、「高等教育の修学支援新制度」の対象者は、本学在学にあたり支援を受けることができる。

真に支援が必要な低所得者世帯の者に対して、授業料及び入学金の減免と日本学生支援機構（JASSO）による給付奨学金の支給を合わせて措置するものである。

減免額

支援区分	入学金減免額	授業料減免額
I 区分	260,000 円	700,000 円
II 区分	173,400 円	466,700 円
III 区分	86,700 円	233,400 円

(5) 各自治体医師修学資金

各自治体が独自に行う医師修学資金制度がある。

(6) 金融機関教育ローン

各金融機関が独自に行う教育ローンがある。

学生旅客運賃割引証(学割証)

- ① 学割証は、JR で片道 100 キロメートルを超えて旅行する場合に適用(割引率は 2 割)される。
- ② 学割証の乗車区間は使用者自身で記入すること。なお、学割証を不正に使用した時は多額の追徴金を課せられるばかりでなく、大学が学割証の発行を取り消されることがあるので、特に注意すること。

団体学割

8 名以上の団体(他に引率者として教職員 1 名が必要)で旅行する場合に適用される。(割引率：5 割)になる。

学生教育研究災害傷害保険

学生が講義、実習等の正課中及び大学行事又は課外活動中に生じた偶発的な事故あるいは通学中等の移動中に発生した事故によって被った傷害に対する救済を目的として「学生教育研究災害傷害保険」に全学生が加入している。

① 支払保険金の種類と金額

	正課中・学校行事中	学校施設内・学校施設外での課外活動	正課中・学校行事中以外で学校施設内にいる間・通学中・学校施設相互間の移動中
死亡保険金	1,200 万円	600 万円	600 万円
後遺障害保険金	72 万円～1,800 万円	36 万円～900 万円	36 万円～900 万円
医療保険金	治療日数 1 日以上対象 3,000 円～30 万円	治療日数 14 日以上対象 3 万円～30 万円	治療日数 4 日以上対象 6,000 円～30 万円
入院加算金	1 日につき 4,000 円		

② 保険期間と保険料

新入生については、原則として入学時に大学側で本保険への申込み及び保険料(桜杏会が援助)の支払いを行います。

保険期間は下記のとおり

保 険 始 期	保 険 終 期
4 月 1 日	標準修業年限の 3 月 31 日

なお、所定の保険終期を越えて在籍する学生は、当該保険期間が終了する前までに学生課で継続加入の手続を自己負担にて行うこと。

医学生教育研究賠償責任保険

学生が、正課中、学校行事中及びその往復途中で、他人にけがを負わせたり、他人の財物を損壊したりしたことにより被る法律上の損害賠償を補償する制度「医学生教育研究賠償責任保険(学生教育研究災害傷害保険に付帯)」に全学生が加入している。

※原付・バイク・自動車等で通学中の事故は補償外。

① 補償金額

対人賠償と対物賠償を合わせて1事故につき1億円限度。(免責金額0円)

② 保険期間と保険料

学生教育研究災害傷害保険に準ずる。

アルバイト

随時求人案内等の掲示を行っているので、希望する者は、学生課へアルバイト届出書の提出により許可を得る。

拾得・遺失・盗難

拾得・遺失・盗難の事態が発生した場合は、速やかに学生課に申し出ること。書籍、ノートなどの所持品には、記名しておくことが望ましい。また、盗難防止の観点からも貴重品は手元から離さないよう留意すること。

学生用個人ロッカー

学生諸君の勉学及び学生生活の便宜を図るため、個人用ロッカーを貸与する。使用にあたっては、次の点に留意し、各自が積極的に管理するよう努めてもらいたい。

① 整理、整頓に心掛けること。

② 鍵の管理は、各自の責任において行うこと(鍵の再交付には、かなり日数を要するので、紛失しないよう充分気をつけること。なお、再交付には実費を徴収する)。また、一部の男子ロッカーはダイヤル式の鍵となっていることから、暗証番号の管理は各自の責任において行うこと。

③ 盗難に気をつけること。貴重品を入れる際は必ず施錠すること。

④ 金銭・貴重品・危険物及び臭気を発する物、腐敗しやすい物などを入れてはならない。

⑤ ロッカーの上に物を置かないこと。

厚生施設

- ① 学生食堂(昼食)
営業時間：11:00～14:00
休業日：土曜日・日曜日・祝日及び年末年始・開学記念日（4月23日）
 - ② カフェレストラン イル・チェラーゾ
営業時間：8:30～18:30（月～金曜日 食事ラストオーダー18:00）
9:30～14:30（土曜日 食事ラストオーダー14:00）
9:30～17:30（夏季・春季休暇等の月～金曜日 食事ラストオーダー17:00）
9:30～14:30（夏季・春季休暇等の土曜日 食事ラストオーダー14:00）
休業日：第3土曜日・日曜日・祝日及び年末年始・開学記念日（4月23日）
 - ③ 大学書房
営業時間：月～金曜日 9:00～17:50
土曜日 9:00～13:00
休業日：第3土曜日・日曜日・祝日・お盆・年末年始・開学記念日（4月23日）
 - ④ 廣川書店
営業時間：月～金曜日 9:00～18:00
土曜日 9:00～15:00
休業日：第3土曜日・日曜日・祝日・お盆・年末年始・開学記念日（4月23日）
 - ⑤ 職員食堂（病院内）
営業時間：(朝食) 7:30～9:00
(昼食) 11:00～14:00
(夕食) 17:00～19:00 ※原則年中無休
 - ⑥ ローソン獨協医科大学病院店
営業時間：8:00～20:00 ※原則年中無休
 - ⑦ コーヒーショップ スターバックス（病院内）
営業時間：月～土曜日 7:00～22:00
第3土曜日・日曜日・祝日 8:00～20:00
 - ⑧ 病院内理容室（予約制）
営業時間：9:00～16:00（月・水～金曜日）
9:00～15:00（土曜日）
休業日：火曜日・第3土曜日・日曜日・祝日及び年末年始・開学記念日（4月23日）
 - ⑨ 獨協学園日新寮
（所在地）長野県小諸市菱平字下小姓 595 電話 (0267) 22-1256
 - ⑩ 獨協学園海の家 ※サークル活動のみ使用可。なお、顧問同行を条件とする。
（所在地）千葉県館山市塩見字西浜 116 電話 (0470)29-0113
 - ⑪ ホスピタルイン獨協医科大学
（所在地）下都賀郡壬生町北小林 1075-18 電話 (0282)85-1551
- ⑨、⑩の利用については学生課に申込みこと。

学内掲示板の取扱いについて

大学用掲示板とは別に学生専用掲示板及び臨床実習用伝言板を設けてある。使用を希望する者は、学生課に届け出て許可を得た上で使用すること。掲示期間は、原則一週間以内とする。